

令和7年度(2025年4月1日～2026年3月31日)
旅券・査証・証明 発給手数料

在ジャマイカ日本国大使館

	種別	手数料(JMD)
遺産関係	1 遺産の保護管理	遺産額の2/100
	2 遺言の公証	5,800
旅券関係	3 10年有効の一般旅券の発給【紙申請】	16,650
	10年有効の一般旅券の発給【オンライン申請】	16,200
	4 5年有効の一般旅券の発給【紙申請】	11,550
	5年有効の一般旅券の発給【オンライン申請】	11,100
	5 12歳未満の者に対する一般旅券の発給【紙申請】	6,450
	12歳未満の者に対する一般旅券の発給【オンライン申請】	6,000
	6 他の一般旅券の発給(残存有効期間同一旅券等)【紙申請】	6,450
	他の一般旅券の発給(残存有効期間同一旅券等)【オンライン申請】	6,000
	7 一般旅券の渡航先の追加	1,650
	8 帰国のための渡航書の発給	2,550
査証関係	9 一般入国査証	3,050
	(1)インド人	850
	10 数次入国査証	6,100
	(1)インド人	850
	11 通過査証	700
	(1)インド人	100
	12 再入国許可の有効期間の延長	3,050
13 難民旅行証明書の有効期間の延長	2,550	
証明関係	14 国籍証明	4,500
	15 在留証明	1,200
	16 出生、婚姻、死亡等身分上の事項に関する証明	1,200
	17 職業証明	2,050
	18 翻訳証明	4,500
	19 署名又は印章の証明	
	(1)官公署に係わるもの	4,600
	(2)その他のもの	1,750
	20 遺骨証明	2,550
	21 原産地証明	4,500
	22 日本品の外国輸入証明	3,900
	23 船内遺留品目録証明	900
	24 航行報告証明	1,350
	25 上記14～24以外の証明	2,150

旅券の発行後6か月以内に受領せず旅券が失効、失効後5年以内に再度一般旅券の発給を申請した場合(未交付失効)	
10年旅券	22,750
5年旅券	17,650
12歳未満	12,550
残存有効期間同一旅券等	12,550